

わたしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。
わたしたちは、田舎教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への闘いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいがいっぱいの 住みよいあひこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあひこにします
老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあひこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあひこにします
みんなで話しあい きまりを守り 明るいあひこにします

限りある水を大切に



年々増大する水需要に対応するため計画的に施設整備が行われている。



**洗濯はまとめ洗い
とくためずきを**

洗濯物をためずきすると1回当たり100ℓですむ水も、流しすずきだと2倍以上使うこととなります。

0471-85-1111



密みがき・流面は容器にくんで

コップ3杯ですむ密みがきも、1分間流しつばなしにすると約6ℓの水を使うこととなります。

0471-85-1111



家庭の浴槽は約200ℓの水が入っています。残り湯は洗濯・掃除・まき水などに再利用するように心がけましょう。

風呂の水も再利用を

上手な水の使い方

必要以上の水を使わないことが、上手な水の使い方のポイントです。必要なだけ容器に汲んでから使うようにしましょう。また、一度使った水も利用の仕方によっては再び活用することができるものです。貴重な水を大切に。

洗車はバケツ洗いで



バケツ洗いならば5ℓですむ洗車も、ホースでの流し洗いは30ℓ以上使うこととなります。

0471-85-1111



蛇口の閉りはこまめに

蛇口をちよつとひねっただけでも、想像以上の水が出来ます。蛇口は必要に応じて、こまめに閉り開めをして、使い終わったらしっかりと閉めるようにしましょう。

水道市営 安全な水を安定供給して19年

“近代水道”誕生から1世紀 水は「限られ、つくられるもの」 毎日の生活の中でムダなく使って

我孫子市の水道は、昭和41年3月に事業認可を受けて工事に着手し、43年10月に給水を開始しました。来年は給水20周年を迎えることとなります。

まだ歴史も浅く、普及率は約85%ですが、いまや市民の健康を支える重要な日常生活を支えるものとして、重要な施設のひとつです。

この水は、地下200mにある地下水と、遠く利根川の主流から利根川を流れ江戸川にたどりついた水をきれいに、消毒して市内に給水しています。雨が降らずに上流のダム貯水機能が減ると、江戸川から取水することも制限されます。水は天の恵みで無限にあるものと思いがちですが、限られたもので使おう心がけましょう。

貴重な資源です。また、飲み水として、使えるようにするために浄水場できれいにし、消毒しなければならぬことを考えれば、つくられるものともいえます。

水は明るい社会と住みよい環境をつくる原動力。私たちが生きてゆくためには1日として欠かすことができません。水道週間を機会に今年度、水の大切さを見直し、毎日の暮らしの中で、上手に上手に使うよう心がけましょう。

現代のように、蛇口をひねれば水が出るという近代水道は、明治40年(1897年)に初めて、神奈川県横浜市でできました。今年、日本に近代水道ができてからちょうど100年を迎えます。この1世紀の間に水道は益々普及し、昭和34年にわずか48.9%であった普及率が、今日では93.9%にもなりました。6月1日から、白濁では水道週間。この機会に改めて水の大切さを見直し、上手な使い方を考えてみてはいかがでしょうか。

水道局 ☎0471-85-1111

給水・配水申込納付金を減額 さらに利用しやすくなりました

市では、現在、家を新築したり井戸が枯れたりして、新たに水道水の供給を申し込まれた方が給水中込納付金をいただいています。国はとんぶ事業体で採用しており、市でも昭和46年から実施してきました。

市内では、現在、家を新築したり井戸が枯れたりして、新たに水道水の供給を申し込まれた方が給水中込納付金をいただいています。国はとんぶ事業体で採用しており、市でも昭和46年から実施してきました。

水道週間 6月1日～7日

水に対する知識を深め、水を大切に使うために、水道週間中、水道局では毎年施設見学会を行っています。

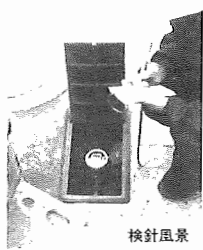
個人・団体は問いません。希望する方は、事前に電話で申し込んでください。

▶期間 6月1日(月)から7日(日)まで

▶申し込み・問い合わせ
経営管理課管理係 ☎(84)0111

水運用管理センターを見学してみませんか

視覚障害者の方へ



検針風景

点字検針票を送付します

6月1日より視覚障害者で希望される方には、水道局で用水量針票を郵送いたします。このサービスは、東京都ではすでに実施しているもの、県内では初めての試みです。

▼問い合わせ
経営管理課



第4回

あやめ祭

開催期間・6月14日～28日

イベント・6月21日(日)

会場・沼津沼津公園、沼津沼津公園、沼津沼津公園、沼津沼津公園

すっかり初夏の風物となったあやめ祭。今年も水生植物園の花菖蒲の開花にあわせて第4回目のあやめ祭を開催します。

今回は買物天国広場(青空市)会場の若松通りが午後5時まで歩行者天国になるほか、腰巻を履いた次のような楽しいアトラクションを企画。ぜひ、ご家族をお連れでお出かけください。各催しの会場等詳しい内容については、次号でお知らせします。

なお、青空市の開催時間が、午前10時から午後5時に変更になりました。

◆イベント・21日(雨天28日)
(催し)買物天国広場(青空市)、県警察本部吹奏楽隊パレードおよび演奏会、民謡民舞およびカラ

実行委員会では、催し物のメニューとなる買物天国広場(青空市)への出店者を募集しています。

◆申込期間 6月10日(水)まで

◆出店料 1区画2000円、電気コンセント1個1000円

◆申し込み、問い合わせ先 第4回あやめ祭実行委員会 高松 8314005

児童手当の特例給付の受給者の方へ



昨年の6月から2人目の子どもにも手当が支給されています

現況届の提出は忘れずに

昨年の6月から新児童手当制度がスタートし、2人目の児童を養育している方にも児童手当が支給されています。6月分からの手当を支給するための現況届の提出が重要です。受給者の方は忘れずに届出を。

児童手当、特例給付受給者は、6月分からの手当の支給を決定する。次のおとり、児童手当現況届、特例給付現況届を提出してください。

受付期間は6月1日～30日

例給付現況届を提出していただき、この届により受給者の所得の状況、児童の養育状況を確かめ、6月分からの手当の支給を決定する。注意してください。

受付期間は6月1日(月)から30日(火)まで、午前8時30分から午後5時まで、土曜日は午前9時から午後4時30分まで、日曜日は午前9時から午後4時30分まで、

受付場所は、児童家庭課と各支所。支所の受付日曜は次のとおりです。(時間は午前9時から午後4時30分まで)

- つくし野支所 6月15日(月)
- 湖北支所 6月16日(火)
- 湖北支所 6月17日(水)
- 布佐支所 6月18日(木)

持参するもの ①被用者年金(国民年金以外の公的年金、厚生年金)に加入している人は、事業主による年金の加入証明書 ②昭和62年1月2日以後に市内へ転入した人は、前住所地の役所から取り寄せた昭和61年所得証明書(児童手当用)

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,336,000	3,255,000
1人	1,636,000	3,555,000
2人	1,936,000	3,855,000
3人	2,236,000	4,155,000
4人	2,536,000	4,455,000

1人増すごとに300,000円加算

項目	控除額
基礎控除	80,000円
障害者控除	250,000
特別障害者控除	330,000
老人扶養控除	60,000
雑損・医療費・共済・小規模企業共済	全額

▼段階的に実施されている新制度

年度	児童数	18歳未満の児童の2人目	18歳未満の児童の3人目以降
昭和62年4月1日	1	昭和58年4月2日以後に生まれた児童(年度当初に18歳未満)	昭和53年4月2日以後に生まれた児童(年度当初に9歳未満)
昭和63年3月31日	2	昭和58年4月2日以後に生まれた児童(年度当初に18歳未満)	昭和53年4月2日以後に生まれた児童(年度当初に9歳未満)
昭和63年4月1日	3	義務教育就学前の児童	義務教育就学前の児童

児童手当

受給資格・2人目手当
昭和58年4月2日以後に生まれた児童(外国人も受給できます)。かつ、所得制限(児童手当未納)の方。手当月額・2人目の手当2500円、3人目以降の児童5000円。

支給開始月 申請手続きの月の翌月から手当を支給します。

申請書類 ①印鑑を持参 ②受給者名簿の普通預金の口座番号(市内)を調べる。③3人目以上の場合は、年金の記号、番を調べる。④受給者が国民年金に加入している場合は、国民年金に加入している。被用者年金(厚生年金など)、国民年金以外の公的年金に加入している場合は、各種控除額表

特例給付

特例給付は所得制限により児童手当が受けられない被用者(国民年金以外の公的年金に加入している)の方で、特例給付所得制限額未納の方が該当します。申請手続き等については児童手当と同じです。

農業委員会へ6月30日までに 長期営農継続農地の申告を

市街化区域の農地の宅地並課税を猶予

市街化区域の農地(特定農地)において、昭和62年度以降、課税の適正化措置(いわゆる農地の宅地並課税)が実施されてきました。昭和62年度においても、新たに適用となった農地(宅地)変更を認めた農地(宅地)についても課税の適正化措置の対応(宅地)ですが、次の要件に該当する農地で市街化区域農地として認定した場合は、宅地並課税が猶予されます。

▼問い合わせ 課税課土地課係

▼要件 長期営農継続農地の認定(「B」市域内における「農業対象となる農地(昭和62年度に採る評価額が3.3m²当たり3万円以上)の農地(宅地)に、現に耕作され、かつ10年以上営農を継続し、かつ営農の計算上算入され、かつ、当該農地の面積が99.9m²以上である場合)

年間に係る各年度の税額は、一般農地としての税額と宅地並課税との差額について徴収がされます。この差額については、徴収がされず、納税義務の免除に関する規定の適用がなされ、かつ明らかになったときは、徴収が取り消されます。この場合、取用など、定率による場合を除き、各年度分の宅地並課税額との差額について徴収されます。

長期営農継続農地の認定を受けた農地については、租税特別措置法第31条の3(特定市街化区域農地等)を適用した場合、長期課税所得の課税の特例の規定の適用を受けられなくなくなります。

既に長期営農継続農地の認定

守ります あなたの権利

6月1日は 人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員の日と定め、この日を中心として、全国の人権擁護委員は、6月1日を、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせしています。

市には法務大臣が委嘱した人権擁護委員が5名おられます。

毎月25日前後の定例相談は、自宅相談も行いますのでお気軽にどうぞ

氏名	住所	電話番号
小倉 勝夫	本町3-10-16	82-39-339
田中 量規	中野1-4-23	88-110-519
石井 靖男	布佐2-2-4	89-130-351
下関 忠義	白山3-1-19	82-108-62
鈴木 一雄	根戸3-4-15	82-144-11

お詫びと訂正

5月16日号一面クレーク、オフ制度の記事中、新聞の誤脱を訂正させていただきます。

契約をクレーク、オフの適用外のものとして掲載したは誤りです。お詫びして訂正いたします。

①存知ですか

人権擁護委員制度

健康ガイド



保健センターで

湖北台1の12の16
(湖北駅南口徒歩2分)
☎87-1131

テレホンサービス
☎87-1141

期日	受付	対象
6月1日(月)	9:00-10:30	昭和60年11月生
6月8日(日)	9:00-10:30	昭和61年11月生
6月15日(日)	9:00-10:30	昭和62年11月生

016歳 昭和60年11月生から昭和62年11月生まで
016歳 昭和60年11月生から昭和62年11月生まで

150cm位、糸針はまみ、マ子針を持参してください。

母乳育児は母子健康手帳の無料券31か月用、911か月用を用いて医師検閲を受けてください。

1歳半の頃は、自由に一人歩きをし、かたことか話せ自立心もめば、かたことか話せ自立心もめば、かたことか話せ自立心もめば...

健全に育てていくために、一度母親、父親の役割をみつめなおしてみませんか。

肩こりの腰痛教室
肩こりや腰痛で悩んでいる人はいませんか。当日は個別相談も受けられます。

▼1歳6か月児健康診査日程
6月12日(金) 昭和60年11月生
6月5日(金) 昭和61年11月生

学校に行けないう盗みなど非行のある子、新しい学年が始まる3か月、新しい季節になり...

家庭児童相談室 だより
時が16時まで
☎85-1111 内線352

歯の衛生週間について
6月4日から10日まで、歯の衛生週間です。

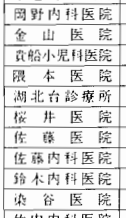
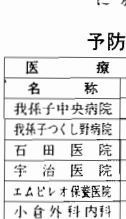
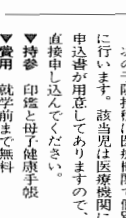
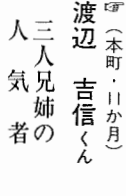
精神衛生相談
いろいろな事、眠れない、頭が重い、やる気がおきない...

自動車好きのおてんばさん
中山 仁美ちゃん (都一歳)

すこやかちゃん
お外へ出れば上機嫌

母親学級
これからの親、母親になる方へ子供を育てることがどんなにすばらしいことか...

氷と麦茶が大好人物
地引香央里ちゃん (下ヶ戸一歳2か月)



お外へ出れば上機嫌

三人姉の人気者

吉信くん

渡辺

渡辺 吉信くん

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

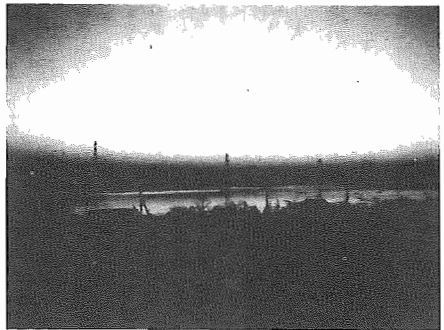
予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

予防接種は医療機関で

市民のひろば



手賀沼の夕景＝山田民男(並木)
(私の好きな風景) 「沼も空も、一面あかね色に染められていました」

写真募集

この欄に載せる写真を募集します。テーマは「私の好きなこの場所この風景」

図書館 だより

市民図書館 1110館
市民図書館分館 84(北)台 87(南)台 3055

子ビツ子集まれ おはなし会

絵本の読みかきや紙芝居をします。4歳から9歳くらいの子ビツ子。集まってね。

不用品情報コーナー

フリマ 1 無料 * コピーブック (安斎 84) 726 * 池田プラスチック製 (谷尾 88) 3058 * 有料 * ビデオデッキ (ペータ 82) 046 * 電動ミシン (山本 84) 867

自治会に補助金を交付します

住みよいまちづくりにお役立てください。

自治会や町会、区などの住民自治組織に対し、自治会補助金を交付します。申請書(5月29日)に各自治会長が発送を提出してください。

昭和62年度の講座生を募集します。市民の皆さん自ら調べて書くと、市民の歴史学の広場の場です。市史研究講座、中世史講座とも月例です。100回を越えた長いキャリアを持つ講座です。興味のある方は、ふるって参加ください。



市史研究 講座生募集 中世史

昭和62年度の講座生を募集します。市民の皆さん自ら調べて書くと、市民の歴史学の広場の場です。市史研究講座、中世史講座とも月例です。100回を越えた長いキャリアを持つ講座です。興味のある方は、ふるって参加ください。



みんなで築くよりよい環境 環境週間 6月5日～11日

体を鍛え、心を育てる

北台10丁目自治会館と湖北台西小体育館に集り練習に励んでいる。子供たちは、型、動作、なんでも動く、気持ちよく汗を流して、がんばっています。

65 会 抜心 (古武道)

抜心会は、空手をはじめとする日本の古武道を教える会です。子供たちは、型、動作、なんでも動く、気持ちよく汗を流して、がんばっています。



▲空手は一生きあえる奥の深い武道。私たちが一緒にさわやかな汗を流しませんか。

文芸だより

俳句 山本 寛 太 道 染 谷 景 徑 選

登り窯、火を吹き、若葉ととき 岡田 隆子
腰帯へて振り向く姿や植田道 註岡 八子
わくくるま草苗を積んで吐くや 茂木と子
表衣やなべて野の心かくわしく 萩原美寿子
都忘れ人恋しけに咲いて居り 瀬戸 むめ
慈雨一過生き生きすすむ植かな 岡田源治
里若葉旅の小笠原屋敷立て 壁谷千鶴子
子を思い眠りつく夜の遠泣 口口 子
万緑や卯公の朔朝露に 中沢 京子
万緑や卯公の朔朝露に 中沢 京子
万緑や卯公の朔朝露に 中沢 京子

そよかせ号 6月の日程

曜日	日	ステーション名	場 所	時間(午後)
水	3・17	中 新	中 時 田 谷 公 園 湖 北 地 区 公 民 館	1:30-2:10 2:20-2:50
	4・18	天 王 台	天 王 台 東 児 童 公 園 青 山 台 4 号 公 園	3:10-4:00 2:00-2:50
木	5・19	青 山 寺	東 急 東 横 線 青 山 寺 駅 東 急 東 横 線 青 山 寺 駅	3:00-4:00 3:00-4:00
	10・24	布 佐 平	布 佐 平 南 近 隣 センター 三 洋 電 機 駐 宅 入 口	1:30-2:10 1:40-2:20
金	12・26	根 戸	根 戸 中 野 公 園 根 戸 中 野 公 園	1:30-2:10 2:20-2:50



昭和62年5月1日現在
(対前年比)

●人口114,213人(+1,529人)
男57,336人 女56,877人
●世帯数35,226世帯(+898世帯)

●市役所本庁 85-1111
●つくし野支所 84-8801
●湖北台支所 88-0928
●湖北支所 88-2111
●市佐支所 89-2358
●教育委員会 85-1151
●水道局 84-0111
●消防署 84-0119
●少年センター 84-1900
●市史館 85-2481
●保健センター 87-1131

●市民会館 84-3311
●市民図書館 84-1110
●市民図書館湖北台分館 87-3055
●市民図書館移動図書館 87-0909
●中央公民館 82-0515
●市民体育館 87-1155
●都市改造事務所 85-1171
●身体障害者福祉センター 88-0141
●つづし荘 88-0123
●生活環境課(浄化槽) 87-2379
(ゴミ)87-0015 (し尿)88-2547

もよおし

市民ハイキング教室

▶期日 7月25日(土)、26日(日)
▶場所 群馬県尾瀬ハイキングコース
▶費用 大人1万2,000円
子供 9,000円
▶募集人数 40名(応募者多数の場合は抽籤・市内在住者)
▶申し込み・問い合わせ 6月15日(月・必着)までにハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し古戸696市民体育館へ

第11回湖北ミニコンサート

▶日時 6月7日(日)午後1時
▶場所 湖北台東小体育館(無料)
▶内容 地元の合唱団、児童合唱団、器楽演奏など
※スリッパを持参してください。
▶問い合わせ 山下☎88-1673

家庭婦人卓球大会

▶日時 6月19日(日)午前10時
▶会場 市民体育館
▶種目 タブルス戦
▶参加費 1組1,000円
▶申し込み 6月10日(必着)までにハガキで氏名、住所明記し下ヶ戸732-14高木千秋☎84-7683へ

箏曲と洋楽の夕べ

▶日時 6月13日(土)午後6時
▶場所 市民会館ホール
▶入場料 大人2,000円・学生1,000円(中学生以下500円)
▶問い合わせ 恵風☎46-7902
▶初心者対策 硬式テニス講習会
▶日時 6月21日から毎週日曜日5回、午前9時30分から11時30分
▶対象 市内在住の高校生以上で初めてラケットを握る方
▶募集 50名(参加費:2,000円)
▶受付 6月14日(日)午前9時から9時30分、湖北台中央コート(雨天実施)
▶問い合わせ 恵風☎88-8343、小池☎84-4536

住宅相談、包丁研ぎ

▶日時 6月7日(日)午前9時から正午(無料)
▶場所 新水児童公園
▶問い合わせ 佐藤☎88-8912

春期卓月展

▶日時 6月6日(土)、7日(日)午前9時から午後5時
▶場所 市民会館大会議室
▶問い合わせ 日本卓月協会我孫子支部 青木☎82-2485

老人福祉入門シリーズ①

▶日時 6月3日(水)午前10時
▶会場 市民会館大会議室(無料)
▶内容 介護する側とされる側一訪問看護経験をとおして
▶講師 中台セイ子氏
▶問い合わせ 社会教育課

長寿大学映画会

▶日時 6月26日(金)午前10時
▶場所 市民会館(入場無料)
▶上映 男はつらいよ「貴次郎恋愛塾」主演屋美満、樋口可南子
▶問い合わせ 中央公民館

ほしゆう

第3回ヤングミュージックフェスティバル出場者

第3回ヤングミュージックフェスティバルの開催を計画しています。市内在住、在勤、在学者で音楽グループ(フォーク・ロック等)を構成している人は、グループ名、代表者氏名、住所、電話番号、活動年数等を電話で連絡ください。
▶連絡先 社会教育課

洗たく講習会

映画や実験をりませながら粉石けんを上手に使う洗たく講習会。
▶日時 6月5日(金)午後1時30分から3時30分まで
▶場所 天王台北近隣センター
▶問い合わせ 市民生活課
※車での来場はご遠慮ください。

秋田県人会

▶日時 6月7日(日)午後2時
▶場所 市庁「赤ちやうちん」
▶会費 1,000円
▶問い合わせ 加藤☎88-0266

お知らせ

昭和61年版市「環境年報」配布
▶配布部数 100部(無料)
▶配布場所 環境保全課
※配布の際アンケート調査を行いますのでご協力ください。

生け花コーナー

市役所ロビーに、市華道連盟の協力で生け花を展示してあります。
▶期日(流派) *6月1日から6日(小原流) *8日から13日(古流) *15日から20日(草月流) *22日から27日(無声流) *29日から7月4日(池坊) *6日から11日(物産河原和風会) *13日から18日(草月流) *20日から25日(草月流) *27日から8月1日(美草古流)

菊苗無料配布

◎我孫子地区
▶日時 6月7日(日)午後1時
▶場所 中央公民館前
▶問い合わせ 我孫子菊友会 初見☎82-1072
◎湖北地区
▶日時 6月7日(日)午後1時
▶場所 湖北保育園(竜泉寺)
▶問い合わせ 我孫子菊花会 飯田☎88-1373
※両地区とも先着順に1人3本位、約1,500本を配布します。

動く物価教室

自分の目や耳を通して、物価への関心を深めていただくためバスによる施設見学会を開催します。
▶日程 6月4日、9日、7月29日、9月10日、11月12日、63年1月20日(参加費無料)
▶対象 県内在住の18歳以上(各コース45名)
▶申し込み・問い合わせ 詳しくは県企画消費生活課企画調整係 ☎0472-23-2282

老人・障害者の家族介護者への援助事業

(財)キリン記念財団では、わたさりの老人または障害者を常時在宅介護している家族の方の緊急事業(招待)を次のとおり実施します。
▶実施時期 9月上旬～11月中旬
▶内容 日帰りの観光または1泊2日の慰労旅行(交通費、観光代、昼食代、宿泊費、代替介護者などの費用は財団で負担)
▶募集人員 6名
▶申し込み・問い合わせ 電話で6月15日(月)までに社会福祉協議会☎84-4539へ

市民会館の催し

市民会館色色画廊 ウェストサイド物語
アカデミー賞9部門受賞。ミュージカル映画の最高傑作。
▶出演 ナタリー・ウッド、ジョージ・チャキリス他
▶日時 6月27日(土)午後2時
▶入場料 500円



▶問い合わせ 社会教育課
▶入場券発売所 平賀書店 北口ひらか タイエー我孫子店 フックスススキ 荒井書店 石川善光堂 湖北マイン内あひこサービスセンター ホビエー 一屋書店 中央公民館 市民図書館 湖北台分館 市民会館内売店ひらかり

県民の日記念行事

◎歩け歩け大会
▶日時 6月14日(日)午前9時30分(参加費無料)
▶集合場所 中央公民館前
▶コース 中央公民館～五木公園(往復10km、約4時間) ※昼食は各自持参
▶主催 体育指導委員連絡協議会
▶問い合わせ 教育委員会体育課
◎インディアカ大会
▶日時 6月28日(日)午前9時から受付
▶会場 市民体育館
▶種目 一般男子・女子(チームは市内在住の方6人で構成)
▶申し込み・問い合わせ ハカキにチーム名、代表者名、参加者名、参加者年齢、代表者の住所、電話番号を明記し、6月20日(土・必着)までに古戸696教育委員会体育課(市民体育館内)へ
◎少年スポーツ教室
▶日時 6月6日(土)午後1時30分から5時まで
▶場所 流山市総合運動公園
▶内容 少年野球(種内恒夫、沼沢康一郎、八木茂の3氏による投打の指導)少年サッカー(ジョージと那城氏による技術指導)
▶問い合わせ 東葛前支庁総務課 ☎0473(61)2111

千葉県保母試験

▶受付期間 6月1日から5日
▶試験日 7月23日、24日、8月6日、7日
▶問い合わせ 県社会部児童家庭課 ☎0472-23-2322

テレホンサービス

相談員の待機時間短縮を希望
☎85-1313

警察官募集

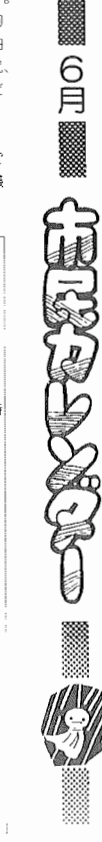
▶予定人員 男子(18歳以上28歳未満)約60名
▶受付期間 6月1日から25日
▶試験(第1次) 7月5日(日)
▶問い合わせ 我孫子警察署☎0110または各駐・派出所へ

心身障害児巡回相談

心身に障害のあるお子さんの育児に関する問題や就学など教育上の問題で悩んでいる方のために、巡回相談を行います。お子さんと一緒にお気軽においでください。
▶日時 7月27日(金)午前10時から午後3時
▶場所 県立松戸つくし看護学校 ☎0473(85)1632
▶申し込み 6月25日(木)までに電話で市教育委員会学校教育課へ
▶問い合わせ 県特殊教育センター ☎0472(27)1166

明るい話題

※コンビニエンス・ことふき(湖北台)様からお客様の善意により集まった2万6,651円を福祉のために寄付がありました。
※我孫子社交ダンス同好会様から社会福祉施設整備基金にてチャリティー・ダンス・パーティーでの収益金15万円の寄付がありました。
※東京電力(株)様より防犯灯10基、交通安全横断旗 600本の寄贈がありました。
※我孫子市緑化推進協力会より緑の基金にと15万円の寄付がありました。
※利根町歩会より緑の基金にと500円の寄付がありました。
※第3回我孫子市樹木まつりで市民の方より緑の基金の募金箱に2万4,913円が寄せられました。



1月	心配ごと相談—市民センター 9:00~15:00 消費生活相談—市民相談室 10:00~15:00 市民図書館休館
2月	法律相談—市民相談室 9:00~15:00 市民図書館休館
3月	消費生活相談—市民相談室 10:00~15:00 市民図書館休館
4月	年金相談—市民相談室 10:00~15:00 健康相談—つつし荘 10:00~11:30 市民図書館休館
5月	市民図書館休館
6月	酒害相談—市民センター 9:00~11:00 水道料金納入期限 現金口座振替日 市民図書館休館
7月	日曜当番係—テレホンサービス 消費生活相談—市民相談室 10:00~12:00 健康相談—市民センター 10:00~14:00 市民図書館休館
8月	心配ごと相談—保健センター 9:00~15:00 市民図書館休館
9月	法律相談—市民相談室 9:00~15:00 市民図書館休館
10月	消費生活相談—市民相談室 10:00~15:00 市民図書館休館
11月	年金相談—市民相談室 10:00~12:00 健康相談—つつし荘 10:00~11:30 市民図書館休館
12月	不動産相談—市民相談室 10:00~15:00 市民図書館休館
13月	市民図書館休館
14月	日曜当番係—テレホンサービス 消費生活相談—市民相談室 10:00~12:00 健康相談—市民センター 10:00~14:00 市民図書館休館
15月	心配ごと相談—市民センター 9:00~15:00 消費生活相談—市民相談室 10:00~15:00 つつし荘休館
16月	法律相談—市民相談室 9:00~15:00 つつし荘休館